

特集

高齢化に向けての 対策について

すずき かずみ
鈴木 和美

水府村健康福祉課長
水府村は県内で一番高齢化
(32.1%)が進んでいる市町
村(平成10年4月時点)



特集

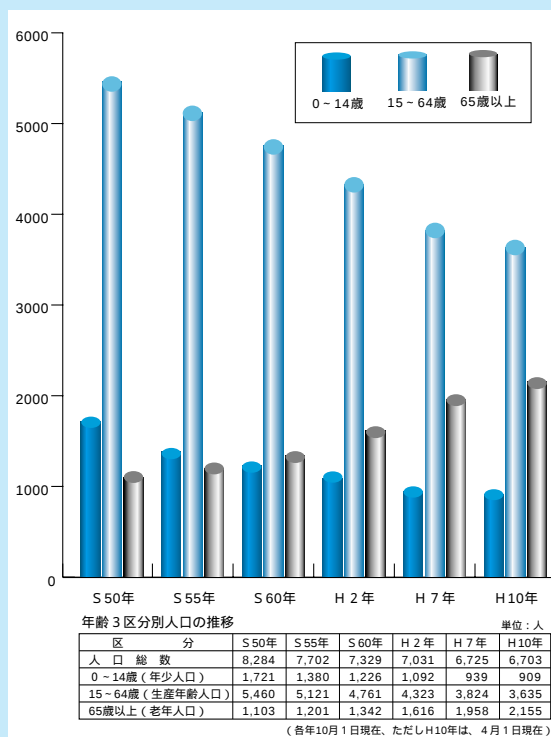
少子・高齢化社会

茨城県の県北に位置する水府村は、昭和45年に過疎地域に指定されてから、人口の減少と相反して、高齢者の占める割合が年々増加の一途をたどり、平成10年4月1日現在で高齢化率が32.1%と県下第1位の村である。少子化と高齢化は、全国的な傾向にあるが、これらの現象は、15年から20年先を他の市町村より一歩も二歩も早く進んでいる状況にあります。急激な高齢化に伴い、行政での対応が追いつかないのが現状となっています。まもなく21世紀を迎え、高齢化は一段と顕著になり、また、平成12年4月から介護保険制度が導入され、これらの対応も加わって来ることになります。本村の福祉の現状と今後どの様に高齢化に向けて取り組んで行くか模索中でありま

す。7,031人、平成7年には6,725人と合併以来の人口と比べ、45.85%の減少を示しています。

年齢3区分別人口の推移をグラフで表すと表1の通りとなります。昭和60年に0歳～14歳(年少

表1 年齢3区分別人口の推移



1. 本村の高齢化の現況

昭和31年9月30日、水府村、天下野村、高倉村が合併し現在の水府村が誕生した当時、12,419人であった人口が、毎年減少の一途をたどり、昭和45年の国勢調査において1万人の大台を割ってから、過疎化の波は一段と増加し、昭和55年には7,702人、昭和60年には7,329人、平成2年には

16

ゆとりと潤いのある社会を目指して

人口)が、65歳以上(老年人口)の割合を初めて下回ってからは、老年者の人口増加により高齢化が一段と進んでいることが顕著となっています。

これらの現象は、高度経済成長期において地方から都市部への若年層を中心とした労働力の流出によって引き起こされ、その結果、再生産人口が著しく減少し、幼年人口の減少と人口構成の高齢化が進行しています。また、近年における晩婚化と過疎地特有の後継者における未婚者の増加も少子化と高齢者の増加に起因しているものと思われます。

2. 特別養護老人ホーム建設までの経過

平成4年3月に開催された第1回村議会定例会において、本村に老人ホームを建設してはどうかとの一般質問が行われました。その当時は、平山村長が就任しており、公設公営では非常に効率が悪いので、運営は民間にお願いして責任を持って管理運営を行ってくれる方を模索しているとの答弁でありました。

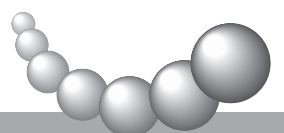
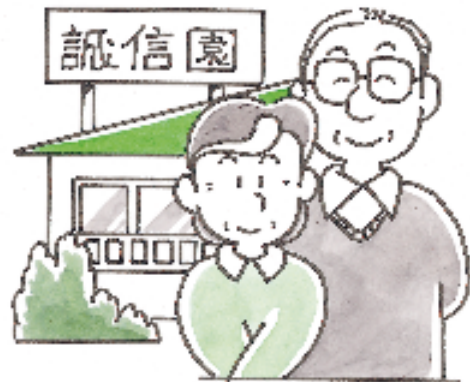
この様な中、議会の常任委員会でも平成3年11月と平成5年6月の2回に亘り、先進地である栃木県や福島県にある3市町村の特別養護老人ホームを視察し、今後、本格的に検討を行い、民間からの活力を活用した施設の建設を早急に実施すべきとの提言が出されました。

その後、平成5年10月の議員協議会において、村長より特別養護老人ホームの建設計画の説明があり、土地を村が取得して、特定企業が主体となって社会福祉法人を組織し、建設事業及び経営を

お願いするという内容であり、また、事業資金の内訳は、国の補助4分の2、県の補助4分の1、残りの4分の1が法人等からの資金調達となっており、水府村から支出する補助金等の内訳は、建設補助金・土地取得費・敷地造成費・敷地外給排水工事費・地質調査費等の支出であって、本村にとっては、過大の財政負担とならない計画内容でありました。一方、村議会においても建設計画にこぎつけるまでには、幾度となく一般質問の中で論議され、建設が具体化される運びとなりました。

工事の着工については、国からの補助が決まらなかった為に、計画より5ヶ月遅れて平成7年2月22日地鎮祭を行い工事に着手し、1年後の平成8年1月31日竣工となりました。

特別養護老人ホーム建設に当っては、土地の所有者や隣接する土地の地権者のご理解あるご協力と、建設までに県高齢福祉課よりのご指導を頂き、また建設に携った社会福祉法人愛光会の理事長はじめ関係者に、あらためてお礼と感謝を申し上げます。



3.「誠信園」開園後の福祉の向上

平成8年4月3日に待望の特別養護老人ホーム「誠信園」がオープンとなりました。敷地面積9,309㎡、鉄筋コンクリート造地下1階、地上2階建、建築面積1,681.19㎡、延床面積3,520.64㎡の施設です。入所定員50床、ショートステイ10床、ケアハウス15床、デイサービスセンター利用定員15名及び在宅介護支援センターを備えた施設となっています。

平成10年4月1日現在の施設入所者状況は、定員一杯の50名が入居しております。その内、本村からは、20名の方が入居しており入居者に占める割合は、40%となっています。その外に、現在入所を心待ちにしている方が9名おります。ケアハウスについても、定員の15床が満室の状況であります。その他の施設においての平成9年度の利用状況は、ショートステイ延べ利用者、女性47名、男性45名で合計92名の方が利用しております。デイサービスについては、年間246日間行われ、健康チェック・生活指導・入浴・日常動作訓練等の日課が組まれており、1日当たり平均16名の方が利用しています。その中には、地区老人クラブの会員の方が、一般開放を利用して2日間で延べ51名の皆さんがデイサービスの体験をされて認識を高めています。平成10年4月からは、ホリデイサービスとして土日はもちろんのこと、年末年始や盆にもデイサービスを受けられるようになりました。

また、家庭で介護を行っている方を対象に、家族介護者教室が開催されており、食事や排泄の介助についての仕方を受講して、介護におおいに役

立っています。一方、高齢者の健康や医療に関する相談について、在宅介護支援センターへの照会は、1年間で2,345名の相談者があり、高齢者や家庭での介護に携わっている方の悩みについて対応しています。

このように、従来から行われていた社会福祉協議会でのホームヘルプやボランティアの皆様方からの福祉サービスと併せると、本村においての福祉は、誠信園のオープンにより飛躍的に向上したと同時に、住民の方々にも福祉についての関心が、更に高まって来た事が感じられるようになりました。

4.これからの福祉の課題

平成10年4月1日現在、寝たきり老人37名、痴呆性老人9名、独居老人147名、老人夫婦のみの世帯が265世帯となっています。一概に他の市町村と比較できませんが、高齢化率が高いにもかかわらず寝たきり老人等の占める割合は、低いと思われます。事実、定年で会社等を退職した方が、竜神大吊橋の完成によって観光客がおおぜい来村することになり、その観光客を対象に、本来は農家であった為、新鮮な野菜や果物を生産、販売することを始めた元気の良い高齢者が増えて来た事にも現れています。

平成9年4月13日、根本村長が新しく就任し「21世紀に向けて元気な村づくり」を目指しております。それらの施策の中に、福祉の充実を掲げており、健康福祉センターの建設計画もあり、多目的な利用を図る為に、高齢者の健康相談や健康診断、機能回復訓練を兼ねたトレーニングも出来

る様な福祉施設を考えております。このほかにも、ボランティアセンタ - やシルバ - 人材センタ - 等を設置して、社会貢献活動の場や趣味・余暇を利用した活動が出来る場所を提供し、一人でも多くの元気のある高齢者を増やして行く考えの施策も含まれています。また、少子化によって小中学校の児童生徒数が減少して、学校の空き教室も目立ってきております。このような、空き教室を利用し福祉施設等へ利用するのも、今後の検討課題と思います。

平成12年4月から実施される介護保険制度では、介護を必要とする方が、自らの意思に基づいて利用するサ - ビスを選択出来ることになり、サ - ビス提供も多種多様化される事になると思わ

れます。この様な施設サ - ビスや在宅サ - ビスについては、財政規模の小さい市町村では、自から限界があり民間の事業者等の参加が強く望まれます。

一方、行政においても、高齢者に対しての健康教室や健康相談の開催、定期的な健康診断の実施、さらに生きがいのある活動への積極的な参加を図って、日常生活から健康に関して深く認識を高め、少しでも介護を必要とする高齢者を作らないような体制づくりが大切であります。今後、行政の対応が益々重要になって来ることになり、保健・医療・福祉、社会福祉協議会が連携をとって、これから向かう高齢化社会を乗り切って行かなければならないと思います。

